

「 総合的な新造船政策
～ 一流の造船国であり続けるために ～」
の方向性について（新造船政策検討会中間報告）

- 国土交通省では、我が国造船産業の競争力強化のため、技術面、生産面での造船力強化策のみならず、ファイナンス面や営業面も含めた、総合的で新しい政策を樹立。
- 長らく世界の約50%のシェアを占めてきた日本の造船産業が、発展か衰退かの岐路に立つ中で、将来の破局を回避し、一流であり続けるための政策を、バックキャストイング。

1. 中間報告の骨子は以下のとおり。

造船産業の現状と課題

(1) 需給ギャップ

韓国、中国の造船供給力の大幅増強により、深刻な供給過剰状態へ。

(2) 我が国造船産業

他の製造業と異なり空洞化を避けて国内立地しており、高い生産性と性能への信頼を有するが、1社1社の事業規模が小さい。

(3) 我が国海事クラスター

海運・造船・船用工業の強い結びつきが我が国造船産業の強み。

造船力の強化策

(1) 我が国海事クラスターの強化

- ・世界をリードする環境技術について、性能差の見える化による受注力強化。
- ・国際協力銀行を一層活用して船舶輸出を拡大。

(2) 新市場、新事業への展開

- ・経済成長著しい新興国に、官民一体となって大型案件を売り込み。
- ・遅れをとる海洋開発分野に再チャレンジするため、技術開発や企業間の提携を促進する。

(3) 企業連携と事業統合

- ・LNGを燃料とする船舶の開発など、官民が連携して大規模技術開発を行う仕組みを作る。
- ・ファイナンス支援などにより経営規模の拡大に向けた事業統合を行う。

(参考)

1. 国土交通省では、昨年12月に、三井辨雄副大臣及び市村浩一郎大臣政務官の下、柘植綾夫芝浦工業大学学長を座長として、造船、船用工業、海運、商社、金融機関、大学の有識者（別紙3参照）で構成する「新造船政策検討会」を設置。造船産業の国際競争力を強化するため、総合的な新しい政策を樹立することを目的として議論して参りました。

2. 昨日（4月14日）開催された第5回検討会においては、中間報告として政策の方向性をとりまとめました。（別紙2参照）

なお、今後は、財政的・制度的支援策を念頭に検討し、6月末を目途に、これを具体化した最終報告書を取りまとめる予定としています。

<添付ファイル>

- 別紙1. 参考資料
- 別紙2. 新造船政策検討会中間報告
- 別紙3. 新造船政策検討会委員名簿

【問い合わせ先】

国土交通省海事局船舶産業課 前田、伊藤
（代表）03-5253-8111（内線）43-643、43-627
（直通）03-5253-8634（FAX）03-5253-1644